

2011

4

目次
CONTENTS

- 2 東日本大震災発生
- 4 那珂市の被害の様子
- 6 Information
- 8 東日本大震災
支援制度・相談窓口



特集
平成23年3月11日 午後2時46分

東日本大震災発生

深い爪痕残した大地震（バードライン：平野台団地～小場交差点）

平成23年3月11日(金)

東日本大震災発生

ライフラインなど市内では 大きな被害を受けました

3月11日(金)、午後2時46分、那珂市を震度6強の地震が襲いました。市内では家屋や多くの石塀が倒壊したり、屋根瓦などが壊れ、また、ライフラインや道路・鉄道・公共施設なども大きな被害を受けました。これから復旧には長い時間を要しますが、地震から1か月が経過し、那珂市は復興に向けて着実に進んでいます。ご不便をお掛けしますが、どうかご理解をお願いします。



■那珂市災害対策本部



■総合相談窓口

市民の皆様へ

はじめに、このたび発生しました東日本大震災で被災を受けられました市民の皆様に対し、心からお見舞い申し上げます。

3月11日(金)午後2時46分に、那珂市を襲いました震度6強の地震は、今までに経験をしたことのない甚大な被害をもたらしました。現在でも余震が続くなど、収束するにはまだ時間がかかるものと思われ、市民の皆様には大変不安な毎日をお過ごしのことと思います。

そのような中、関係団体をはじめ自主防災組織、ボランティアなど多くの市民の皆様は、災害発生直後より被災者支援に迅速に対応していただいております。大変心強く思っており、厚く御礼申し上げます。また、多くの自治体をはじめ、各方面の皆様は心温まる救援に対し、深く感謝申し上げます。

市におきましては、地震発生後直ちに災害対策本部を立ち上げ、私を先頭に市役所職員、さらには市民の皆様が一丸となって、災害復旧に全力で取り組んでいるところであります。

地震災害に対する市の対応は、まず被災者の救援・救護を最重要課題とし、避難所の開設、電気・水道などのライフラインの復旧および道路の応急処置による生活手段の確保に全力で取り組んでまいりました。電気・水道については、市内全域に

おいて復旧しましたが、下水道については、排水管等の損傷が確認をされており、完全な復旧にはさらに時間を要するものと思っております。

また、公共施設についても、大きな被害が出ておりますので、道路をはじめ施設の復旧工事を本格的に進めてまいります。

一方、東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う放射線の影響については、人体に直ちに影響を及ぼすレベルのものではありませんが、茨城県産野菜から暫定基準値を超える放射線量が検出されるなど、風評被害による農業への影響は避けられないものと思われ、今後も、放射線量の推移について注視していくとともに、市民に対する情報の提供を行い適切な対応をしてまいります。

災害の対応状況につきましては、防災行政無線をはじめ、市のホームページ、テレビ、新聞などあらゆる手段を活用して、市民の皆様は適宜情報を発信してまいります。

今回の地震については、国において激甚災害の指定および災害救助法の適用がなされたところであり、国および茨城県の支援ならびに市民の皆様は協力をいただきながら、早期の災害復旧に万全を期して参る所存でございますので、ご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。

那珂市災害対策本部長 那珂市長 海野 徹

多くのかたがたの支援に感謝

地震発生から、いろいろなかたから救援物資をいただいたほか、たくさんボランティアのかたがたから炊き出し等、心温まるご協力をいただきました。また市民のかたには井戸水での給水の対応をしていただきました。このようなご支援・ご協力は何よりの力となっています。感謝の気持ちで一杯です。ありがとうございます。

力を合わせ復興に向けて

地震の後、全市域で電気が使用不可能となり、ガス・水道についても使用不可能となりました。

またJR水郡線も不通となりました。道路については、市内のいたる所で陥没や地割れが発生し、いままなお、通行止め箇所、通行規制をしているところが多数あります。

市では、皆さんの生活環境の整備や、生活再建支援など、一日も早くもとの生活を取り戻せるよう全力で取り組んでまいります。

市民の皆様には、いましばらくご不自由をおかけしますが、力を合わせ復興に向けて頑張りましょう。



■避難所（ひだまり）



■給水の様子



■避難所（瓜連中体育館）

地震による主な市内各施設の状況（4月1日現在）

施設名	利用状況
高齢者センター	施設破損のため休館
しどりの湯保養センター	設備破損のため使用不可
市立図書館	施設破損のため休館
中央公民館	4月1日から開館 (ただし一部の部屋を除く)
ふれあいセンターよこぼり	4月1日から通常どおり開館
ふれあいセンターごだい	3月25日から通常どおり開館
ふれあいセンターよしの	施設の損傷のため休館
総合センターらぼーる	避難所としての使用が終了次第開館 (ただし一部の部屋を除く)
那珂総合公園および歴史民俗資料館	施設破損のため休園
ふれあいの杜公園	施設点検のため使用不可
瓜連体育館	施設破損のため休館
瓜連グラウンド	施設点検のため使用不可
神崎運動公園	施設破損のため休園

※余震や普及状況などにより、変更になる場合があります。



■復旧に向けて道路の亀裂・陥没を修理



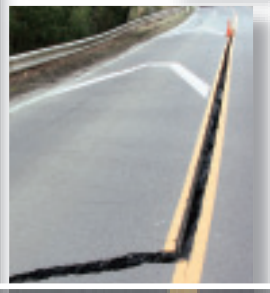


亀裂

震災の爪痕



破損
倒壊



那珂市の被害の様子 撮影日 (3月12日~24日) ※被害の一部

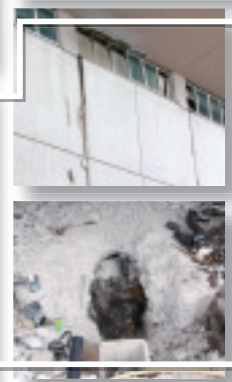
施設 破損



下水管 破損



施設 破損



「小学生ふるさと教室」の隊員 (まなび隊員・つくり隊員・あそび隊員) 募集

那珂市では、多くの体験を通して、郷土の歴史や自然を学ぶことにより、ふるさとを愛する心を育て、また、学校や学年の違う友だちとの交流を通して、社会性を養い、もっと活力ある青少年を育成するため、毎年、「小学生ふるさと教室」を開催しています。

今年度も、募集を開始しますのでお申し込みください。なお、募集チラシの配付については、各小学校長あてに依頼します。

開設期間／土・日曜日、祝日・夏季休業日等

募集対象／市内小学校4～6年生(那珂市から特別支援学校へ通級している児童も含む)

募集人員／各40人

※1人1教室のみ

※なかつこキッズクラブ教室と重複申込は不可

開設回数／各教室6回

※親子教室を含む

参加費／傷害保険料(年200円)

※材料費等は実費負担

申込方法／申込予約および申込手続きについては、配付されるチラシをご覧ください。

問い合わせ／

市生涯学習課社会教育G(瓜連支所)

☎298-1111 内線8283 FAX296-3177

八重桜まつり 中止のお知らせ

東日本大震災の影響により、4月16日から5月5日まで予定しておりました「八重桜まつり」につきましては、中止とします。

なお、静峰ふるさと公園の桜の観賞は可能です。

問い合わせ／市商工観光課観光G

☎298-1111 内線245

行政相談

日時／5月13日(金) 13:00～16:00

場所／市役所(本庁) 5階 会議室

開設相談／国の行政機関などが行って

いる仕事についての苦情や

意見・要望

相談員／行政相談委員

問い合わせ／市秘書課市民相談室

☎298-1111 内線117

義援金の寄付について

この度の東日本大震災災害に対する那珂市への義援金について、次のとおり受け付けています。

【銀行振込】

銀行名 常陽銀行 菅谷支店

口座番号 1718048

口座名義人氏名

那珂市災害義援金 那珂市会計管理者
(ナカシサイガイギエンキン ナカシカイケイカンリシヤ)

※常陽銀行本店および各支店の窓口からの振込については無料となります。
(ATMおよび他行からは振込手数料がかかります)

※受領書が必要な場合は、市会計課までお問い合わせください

【現金の場合】

受付窓口／市秘書課秘書G

問い合わせ／市秘書課秘書G

☎298-1111 内線422・423

* 人の動き *

那珂市の人口(3月1日現在)

※()内は前月比

男 27,613人 (-1)

女 28,472人 (-1)

計 56,085人 (-2)

世帯数 20,940世帯 (+14)

○出生 33人

○死亡 54人 (2月1日～28日)

戸籍のまど

戸籍のまど(2月15日～3月14日)については、次号にて掲載させていただきます。

* 国保ミニ情報 *

○那珂市国保の加入者数 15,641人
(平成23年2月末現在・

前月比80人減少)

○那珂市国保が医療費の一部として支払った金額 3億0,249万円

(平成23年2月・

前月比3,846万円増加)

※皆さんの日頃の健康づくり、病気予防の心がけが医療費の増加、ひいては国保税の増額を抑えることにつながります。ご協力をお願いします。

ご協力ありがとうございます

善意銀行へ

2月15日～3月14日(敬称略)

J A ひたちなか 15,731円

野木利三郎 10,000円

南波久代 4,957円

(公民館まつり)

マドレーヌ 5,000円

ライス 20,000円

中央公民館古本市 1,000円

※善意銀行の寄付は、那珂市社会福祉協議会でお受けしています。
☎298-8881

* 今月の納税 *

○介護保険料(普通徴収) 1期

納期限: 5月2日

■市税の納付は口座振替で

市税の納付には、便利で確実な口座振替制度がありますので、どうぞご利用ください。

詳細については、下記までお問い合わせください。

問い合わせ／市収納課収納G

☎298-1111 内線172・173

図書館カレンダー

地震の影響により、市立図書館は当分の間休館します。

再開については、詳しい日程等が決まりましたら改めてお知らせします。

問い合わせ／市立図書館☎352-1177

●市役所の電話番号
☎298-1111 (代表)

●ホームページ URL
http://www.city.naka.lg.jp

●メールアドレス
kikaku@city.naka.lg.jp

●おしらせ版
市では、「広報なか」のほかに、「おしらせ版」(月3回(ただし、5月、8月、1月は月2回))を発行しています。このコーナーではその一部を掲載していますが、「おしらせ版」も併せてご覧ください。

平成23年度固定資産税の第1期納期の変更について

この度の東日本大震災の影響により、平成23年度の固定資産税・都市計画税の第1期納期が次のとおり変更となります。

納付書の発送は5月中旬の予定です。課税明細書を同時に送付しますので、内容について確認をお願いします。また、口座振替を申し込まれているかたの振替日は、5月31日(火)になります。

固定資産税・都市計画税納期(変更後)

	納 期
第1期	5月21日～31日
第2期	7月21日～8月1日
第3期	12月16日～26日
第4期	平成24年2月21日～29日

※各納期限は月の末日(12月は26日)です。ただし、納期限が土・日曜日、祝日に当たるときは、翌日となります。

問い合わせ/市税務課資産税G ☎298-1111 内線162・163・164
市収納課収納G ☎298-1111 内線174・175



5月の休日当番医

- 1日 かぼちゃクリニック(横堀)
☎352-1107
- 3日 ののがき脳神経外科クリニック(中台)
☎352-0555
- 4日 那珂クリニック(中台)
☎295-9800
- 5日 なかむら内科・泌尿器科クリニック(飯田)
☎353-2310
- 8日 ルリア記念クリニック(中里)
☎296-3333
- 15日 那珂記念クリニック(中台)
☎353-2800
- 22日 小野瀬医院(後台)
☎295-2221
- 29日 諸岡医院(瓜連)
☎296-1123

■診療時間/9:00～11:30
※受診の際、必ず当該医療機関へ電話で問い合わせください。
※診療時間外は、「茨城県救急医療情報コントロールセンター」(☎241-4199)、または「那珂市消防本部」(☎295-2111)へお問い合わせください。

心配ごと相談

日時/5月11日(水)、18日(水)、
25日(水)

いずれも9:00～15:00

場所・問い合わせ/

那珂市社会福祉協議会(市総合保健福祉センター「ひだまり」内) ☎298-8881

り災証明の受付について

受付場所/市役所(本庁)
1階 市民相談室

受付時間/8:30～17:15

持ってくるもの/

○被害状況のわかる写真(複数枚)

○印鑑

発行手数料/無料

※保険会社等の専用の用紙がある場合は、窓口にご相談ください

申し込み・問い合わせ/

市秘書課市民相談室

☎298-1111 内線117

法律相談

日時/5月10日(火) 13:00～17:00

5月24日(火) 13:00～16:00

場所/市役所(本庁) 1階 相談室

相談員/弁護士

申込方法/事前に予約してください。

申し込み・問い合わせ/

市秘書課市民相談室

☎298-1111 内線117

なかっこキッズクラブ会員募集

那珂市では、放課後等において子どもたちが安心して活動できる場の確保と環境づくりを推進するため、なかっこキッズクラブ教室を開設します。なお、募集チラシの配付については、各小学校長あてに依頼します。

開設期間/土曜日・夏季休業日等

募集対象/市内小学校3・4年生(那珂市から特別支援学校へ通級している児童も含む)

募集人員/30人

※小学生ふるさと教室と重複申込は不可

開設回数/年3回 ※親子教室を含む

参加費/傷害保険料(年100円)

※材料費等は実費負担です

申込方法/申込予約および申込手續については、配付されるチラシをご覧ください。

問い合わせ/

市生涯学習課社会教育G(瓜連支所)

☎298-1111 内線8283 FAX296-3177

東日本大震災に伴う支援制度のご案内（全壊・大規模半壊・半壊した場合）

◆国の制度

【被災者生活再建支援制度による支援金の支給】

問い合わせ 社会福祉課 ☎298・1111（内線125）

- 制度の対象となる被災世帯
 - ①住宅が「全壊」した世帯
 - ②住宅が半壊、または住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯
 - ③住宅が半壊し、大規模な補修を行わなければ居住することが困難な世帯（大規模半壊世帯）
この制度の対象となる住宅の被害程度は、「全壊」「大規模半壊」に限られています。
- 対象被害および支給額
 - ・全壊……………上限300万円　・大規模半壊……………上限250万円
- 申請時必要書類
被災者生活再建支援制度支給申請書・り災証明書・解体証明書（半壊のり災証明書を受けたが、危険防止のため解体した場合）・滅失登記簿謄本・敷地被害証明書類（敷地被害による解体の場合）・住民票（外国人登録済証明書）・預金通帳の写し・住宅の建設、購入、補修、賃貸が確認できる契約書の写し

【災害弔慰金支給および災害援護資金の貸付】

- 対象被害および支給額
 - ・死亡者……………上限500万円（災害弔慰金）
 - ・重度障害者……………上限250万円（災害障害見舞金）
 - ・負傷または住居、家財に被害を受けた者：貸付限度額350万円（年利3%）（災害援護資金）※所得制限あり
- 申請時必要書類
災害援護資金借入申込書・り災証明書・預金通帳の写し・診断書（負傷した場合）・被災証明（死亡弔慰金の場合）

◆県の制度

【茨城県災害見舞金制度による支給】

- 対象被害および支給額　・半壊……………3万円
※被災者生活再建支援法の対象となる全壊および大規模半壊は対象外であることから、半壊の場合のみ支給

◆市の制度

【那珂市災害見舞金等支給要項による支給】

- 対象被害および支給額
 - ・1月以上の入院加療を要する負傷……………5万円
 - ・1週間以上1月未満の入院加療を要する負傷……………2万円
 - ・住家の全壊……………10万円
 - ・住家の半壊……………5万円
 - ・非住家の全壊、半壊……………1万円（複数あっても1件とみなす）
- 申請時必要書類：那珂市災害見舞金申請書・り災証明書・預金通帳の写し
※なお、住家および非住家は固定資産（補充）課税台帳に記載のあるものが対象です。
※災害救助法または茨城県り災救助基金管理規則もしくは那珂市災害弔慰金の支給等に関する条例の規定による見舞金等の支給を受けるときは、見舞金等は支給しません。

【申請手続き】

- 各制度とも、り災証明書が発行されてから、必要書類をご持参の上、社会福祉課で申請してください。
- ※支援金・見舞金の支給、災害援護資金の貸付のご相談は、被害の状況がわかる写真と印鑑を持ってお越しください。（り災証明書の申請に使用します）

東日本大震災相談窓口

問い合わせ 那珂市役所 ☎298・1111

- 総合相談窓口（内線117）：市民相談室（市役所1階）に、地震災害に関する総合相談窓口を設置しています。
- 復旧状況に関するお問い合わせ（内線445）：災害対策本部（市役所4階）に、お問い合わせください。
- 福島原子力発電所に関するお問い合わせ（内線445）：災害対策本部（市役所4階）に、お問い合わせください。
- 各種相談窓口
 - り災証明書発行（内線117）
 - ・家屋の地震保険や融資などの申請に必要なり災証明書は、市民相談室（市役所1階）で発行しています。
 - ・被害の状況がわかる写真と印鑑をお持ちください。
 - 被災者生活再建支援制度による支援金（内線117）
 - 災害弔慰金の支給および災害援護資金の貸付（内線117）
 - 県災害見舞金・市災害見舞金（内線117）：相談窓口は、市民相談室（市役所1階）です。
 - 水道（内線8368）：漏水や水道料金等の相談窓口は、水道課（市役所瓜連支所1階）です。
 - 農作物の扱い（内線236）：福島原発事故に係る農作物関連窓口は、農政課（市役所2階）です。
 - 健康相談（内線532）：健康相談の窓口は、健康推進課（総合保健福祉センター「ひだまり」）です。
 - 道路の復旧（内線315）
 - ・市道は、建設課（市役所3階）です。
 - ・国道・県道は、茨城県常陸大宮土木事務所（☎0295-52-3151）につながります。
 - 戸別受信機の故障（内線445）　・戸別受信機の故障による交換の窓口は、環境安全課（市役所4階）です。